

# 石木ダム事業認定の取り消しを求めて 控訴審 第3回口頭弁論

**7/3** **水** 午後2時  
門前集会 午後1時30分

**福岡高裁**  
福岡市中央区六本松4丁目2-4

**裁判終了後の報告集会 福岡県弁護士会館（裁判所隣）**

一審長崎地裁は、手続きは正当として私たちの主張を認めませんでした。  
事業認定（申請）が嘘や偽りの内容でも通っていくのなら、行政権力のやり放題です。

少数意見の尊重こそ民主主義の原点です。

そこに人が暮らしていることを無視した権力の横暴は許されません。  
石木ダム建設にストップ！をかける為、福岡高裁・控訴審へ結集しましょう。



「ほたるの川のまもりびと」パンフレットより

石木ダム訴訟原告団事務局

〒857-0834 長崎県佐世保市潮見町1-30-1311  
MAIL : ishiki-hotaru@buz.bbq.jp  
TEL : 090-6171-5810（松本美智恵）  
FAX : 095-898-4034（田代圭介）



# 川棚から長崎から福岡高裁へ

お申し込みは下記へ

- 長崎方面の方  
090-9608-4333 (田代)
- 川棚方面の方  
090-4519-2528 (炭谷)
- 佐世保方面の方  
090-6171-5810 (松本)

\* 申し込み締め切り

6月25日 (火) まで

## 川棚発 (唐津経由)

- 集合場所  
川棚町・こうばる広場
- 出発時刻  
午前10時00分  
(車内での昼食となります)
- 途中乗車場所  
JR佐世保駅入口・エスプラザビル手前 (午前10時40分)
- 交通費  
個人負担2000円
- 大型バス 49人乗り
- \* 定員になり次第締め切ります

## 長崎発 (直行)

- 集合場所  
JR長崎駅前大村ポート発着場
- 出発時刻  
午前9時30分  
(早めに着いて昼食をとります)
- 途中乗車停留所  
昭和町～諫早インター～大村インター
- 交通費  
個人負担3000円
- 参加者の人数により車を手配しますので、早めに申し込んで下さい。

長崎地裁佐世保支部での裁判です  
嶋津暉之氏の証人尋問と、地権者らの本人尋問が  
予定されています。

→こちらも注目!

## 石木ダム工事差し止め訴訟

### 第12回口頭弁論

7月17日 水 10:00

長崎地裁佐世保支部

傍聴券抽選 9:30 (その後、門前集会を予定)

終了後、報告集会を行います  
会場 中部地区公民館講座室  
(光月町体育文化館隣)

裁判所にも「ほたるの川のみもりびと」を見てほしい  
ものです